

令和 6 年度第 1 回 柏市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和 6 年 8 月 28 日（水）午後 2 時から 4 時まで

2 開催場所

柏市柏下 65-1

ウェルネス柏 4 階 研修室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

石塚委員，石橋委員，大嶋委員，小川委員，大塚委員，笠原委員，小林委員，齊藤委員，清水委員（副会長），谷村委員，細井委員，百瀬委員（会長）

(2) 事務局

ア 健康医療部

吉田理事

イ 保険年金課

大滝課長，古川副参事，清水副参事，杉野副主幹（企画管理担当リーダー），川井副主幹（同担当リーダー），板橋主査（資格・賦課担当リーダー），占部主査（収納整理担当リーダー），山岸副主幹（後期高齢者医療担当リーダー），井奈波主任（企画管理担当），芳村主事（同担当）

ウ 健康増進課

浅野課長，有泉専門監，鈴木副主幹（保健事業担当（国保班）リーダー）

4 議題

(1) 令和 5 年度 柏市国民健康保険事業特別会計決算見込み及び令和 6 年度保険料の本算定の状況等について

(2) 柏市国民健康保険の保健事業について

(3) その他

5 議事要旨

事務局から資料に沿って説明を行った。これに対する主な質疑等の内容は次のとおり（【】内は発言者）。

- (1) 令和5年度柏市国民健康保険事業特別会計決算見込み及び令和6年度保険料の本算定の状況等について

【質疑：清水副会長】

資料1にある過年度収納率とはどのようなものか。

【応答：大滝課長】

現年度分として賦課した保険料のうち未納となったものについては、翌年度以降も納付いただけるよう催告等により働きかけを行っている。この過年度分について、令和4年度と比較して収納額と収納率が上昇したものである。

【質疑：百瀬会長】

令和5年度の過年度分収納率が上昇した要因は何か。

【応答：杉野副主幹】

給与や預貯金の差し押さえを徹底して行ったところ、令和4年度と比較して2倍以上の差し押さえ件数となり、収納率の上昇に寄与したものと考えている。

【意見：清水副会長】

昨年度の運営協議会でも触れたが、定年延長や社会保険の適用拡大などの制度変化により、国保の加入者が減少する方向にある。また、これによって減少する被保険者が就労可能な比較的健康な方々であることを鑑みると、一人当たり医療費は増加するものと考えられる。今後は、国全体で保険制度の在り方自体を議論していく必要があると思われる。

【質疑：百瀬会長】

制度の変化に対して柏市単独でできることには限界があるため、国に対して要望していくことも考えられる。例えば県を通じるなどにより、国保制度の見直しに関する要望活動は行っているのか。

【応答：大滝課長】

委員御指摘のとおり、制度変化については柏市単独で対応できる問題ではないと考えている。なお、要望活動について、柏市は全国市長会に参加しており様々な要望を市長会を通じて行っている。国保に関しては、医療保険制度の一本化を最重要課

題として掲げ、国に対して要望を行っている。また、これについては、全国知事会においても市長会と一致した意見として要望が行われている。

【質疑：百瀬会長】

今回の決算の総括として、令和５年度決算の形式収支は黒字であるが、実際には一般会計から国民健康保険財政調整基金に２０億円繰り入れて黒字化しており、実質収支は赤字である。今後もこの傾向は続いていくため、多くの市税が国保財政に投入されることとなる。これに対する柏市の取り組みとして収納率の向上が挙げられており、今後も引き続きしっかり取り組んでいく。このような理解でよろしいか。

【応答：大滝課長】

御認識のとおり。

【意見：百瀬会長】

過年度分保険料の未納付が約３１億円あり、このうち約５億円は徴収できているとのことであった。様々な事情により保険料の滞納に至ってしまう方がいらっしゃることは承知している。その一方で、滞納分がこのまま残っていると、欠かさず納付を行っている者との間において公平性を欠くものと思われる。過年度分についても収納対策に取り組んでほしい。

(2) 柏市国民健康保険の保健事業について

【質疑：小林委員】

健康診査を筆頭に様々な保健事業を展開されており、それぞれ周知・広報に取り組んでいる様子であるが、市民に十分知られていないように思われる。この点について、今後対応を行っていく予定はあるのか。

【応答：浅野課長】

委員御指摘のとおり、周知・広報は課題であると捉えている。十分に工夫する余地があると考えており、今後も改善を重ねてまいりたい。

【質疑：百瀬会長】

保健事業利用券は利用者が多くない印象を受ける。この要因

として、対象者が利用に積極的ではないのか、或いは制度が認知されていないのか、どのように分析しているのか。

【応答：浅野課長】

両方とも要因であると考えており、様々な機会を捉えて双方に働きかけを行ってまいりたい。

【質疑：清水副会長】

周知・広報には様々な手法が考えられるが、町会を活用した展開も選択肢としてあるのではないか。

【応答：浅野課長】

委員が御提案された手段も含め、検討してまいりたい。

【質疑：石塚委員】

医療保険制度の一本化について要望しているとのことであったが、平成30年度から都道府県単位で広域化されているものと記憶している。その際に国保運営がどのように変化したか今一度確認したい。

【応答：大滝課長】

平成30年度から都道府県も保険者の立場となり、その後、保険料を早期に都道府県単位で統一する方向とされたため、柏市でも将来的な統一保険料と見込まれる額まで段階的に改定していく必要が生じている。このように、保険料統一には改定など様々な課題が存在するなかで、市町村ごとに異なる保健事業の取り組み方も課題と捉えられている。もっとも、保健事業の推進による医療費の抑制や健康寿命の延伸には非常に価値があるものと考えている。そのため、国保財政が厳しい状況にあっても貴重な保険料を費やしてまいりたいと考えている。なお、保険料は保健事業に係る費用も含めて負担いただいております。積極的な周知・広報を進め、多くのかたに活用いただきたいと考えています。

【質疑：大塚委員】

資料3の18ページに記載されている多剤服薬者相談支援事業について、令和6年度からの新規事業として、柏市薬剤師会も協力して当該事業を実施していくこととされている。多剤服

薬者へのアプローチが効果を示せば医療費の適正化を図る取組にも資するので、丁寧に取り組んでいただきたい。また、薬剤師会では、在宅委員会のほうで、市内の地域包括支援センターごとに担当の薬剤師を決めて連携している。この事業も将来的には地域包括支援センター単位で、担当の薬剤師が関われる形になっていけばいいと考えている。

【応答：浅野課長】

本事業について、地域包括支援センター単位で相談体制が構築できれば、市民にとっても安心感が得られると思われる。まずは、今年度の実施効果がお示しできるよう取り組んでまいりたい。

【意見：石橋委員】

多剤服薬者相談支援事業について、訪問診療の現場では、残薬を目にすることもあり、高齢者のポリファーマシーに対する第三者介入は非常に重要であると考えている。本事業はそれだけではなく医療費削減にも繋がることから、この点については、処方する医師側も意識していく必要があると思われる。

【応答：浅野課長】

貴重な御意見に感謝申し上げます。実施効果がお示しできるよう事業に取り組んでまいりたい。

【意見：細井委員】

資料3の17ページにある糖尿病性腎症重症化予防事業について、以前から歯周病と糖尿病の関連が指摘されてきたところ、今年の診療報酬では糖尿病について医科と歯科との連携が図れるような枠組みが構築されている。データヘルス計画には直接関係していないものの、歯科からのサポートとして対応していきたいと考えている。

また、資料3の22ページについて、保健事業利用券のお口のクリーニング事業は他市には見られない柏市独自の取組ということもあり、他市町村からの転入者を含め広く好評を博しているものと認識している。もっとも、歯科医師側と利用者側とでクリーニングに対する認識に齟齬が生じており、今回の見直

しに至ったものと承知している。今後、新たな内容で事業を進めるにあたり、市民とのトラブルが生じないように、柏市と歯科医師会とで協力しつつ丁寧な説明と周知を行っていただきたい。

【応答：浅野課長】

御賛同いただき感謝申し上げます。また、お口のクリーニング事業については、見直し内容の来年度からの実施に向けて周知に取り組んでまいりたい。

【意見：大嶋委員】

資料3の25ページについて、若年層はスマートフォンの普及率が高いことから、アプリを活用した健康づくりへのインセンティブの付与は、若年層に対する取り組みとして大変有効であると感じる。もっとも、これまでに説明のあった事業でも言及されているが、認知度が大変重要であることから、積極的な周知・広報を進めていただきたい。

【応答：浅野課長】

貴重な御意見に感謝申し上げます。若年層は健康について困っておらず健康づくりへの関心が向かない部分がある。行動変容を促すためにもアプリの周知・広報に取り組んでまいりたい。

6 傍聴

1 名

令和 6 年 10 月 1 日

柏市国民健康保険運営協議会

会長

百瀬 優